

- 1 要望事項の要件 ……次の全要件に該当する要望事項が対象となっている。
- (1) 中長期的な視点のもとで、平成30年度国家予算において予算の確保または制度の改善・創設を求める必要がある事項
 - (2) 本市だけに関わる要望ではなく、各市に共通した地域遍在性が強い事項
 - (3) 全国市長会による決議・提言等の趣旨に反しない事項
- ※ 下記一覧の各候補は、(1)～(3)の全要件に該当することを要望事項所管部局および企画調整課で確認済みです。

- 2 要望事項の選定
下記一覧の候補3件のなかから、1件を選定する。

※ 昨年度要望していた『循環型社会形成推進交付金の予算確保について』は、平成29年度で廃棄物処理施設建設事業が完了予定であることから、今回は要望は行わない。

第124回近畿市長会総会に草津市が提案を希望する要望一覧		参考	
担当部局・所属 ・ 要望事項	要望内容	第123回(前回)近畿市長会総会を踏まえて 国に提案された関連要望内容(他市提案)	国からの回答(抜粋) ※赤字下線部は、国予算に関わる内容
① 健康福祉部 障害福祉課 地域生活支援事業国 庫補助金について	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、地方自治体が地域生活支援事業に対して積極的に取り組むことができるように、地域生活支援事業国庫補助金について自立支援給付と同様に実績額を補助対象基本額とするとともに、50/100の補助を行うこと。	障害者の自立と社会参加に向けた施策の充実を図るため、自立支援給付、地域生活支援事業、障害児通所支援事業、相談支援事業等について、都市自治体の超過負担が生じないよう、地域の実態を踏まえ、十分な財政措置を講じること。	<u>厚生労働省は、地域生活支援事業について、平成28年度予算において、①事業の着実な実施に必要な予算(464億円)を確保しつつ、必須事業への更なる支援を図る観点等から、一部の任意事業について一般財源化により地方交付税措置を講じ、総額で実質22億円を増額、②任意事業の追加・拡充等を行うとしている。</u> <u>また平成29年度予算概算要求において、障害児・障害者の社会参加の機会の確保及び地域社会における共生を支援するため、障害福祉サービスの確保、地域生活支援等の障害児・障害者支援の推進として1兆7,172億円(対前年度予算比4.9%増)を要求するとしている。</u> <u>その中で、地域生活支援事業の着実な実施として484億円(一部新規)、(対前年度予算比4.3%増)を要求し、意思疎通支援や移動支援等障害児・障害者の地域生活を支援する事業について、必要額を確保しつつ、事業の着実な実施を図るとしている。</u>
② 建設部 道路課 道路ストックの維持 管理について	市町村が道路ストックの点検や健全化計画の更新等の取組みを今後も継続的に進めていくうえで、長期にわたって極めて大きな負担が生じることから、社会資本整備総合交付金の予算確保および技術面での支援を行うこと。	・地方が真に必要とする道路整備を計画的に実施できるよう地方の意見を踏まえ、必要な財源を確保すること。さらに、道路整備事業に係る社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金については、適切な財政措置を講じること。 ・道路・橋梁等の老朽化対策については、維持修繕に関する省令・告示の規定に基づく事業等に対し、防災・安全交付金等に加え、地方財政措置による十分な支援を講じるとともに、技術的支援等により都市自治体の負担を軽減すること。特に、点検等に係る費用については、幅広く地方財政措置を講じること。	・国土交通省は、 <u>平成29年度予算概算要求において、道路関係予算について1兆9,316億円を要求している。このほか、社会資本整備総合交付金1兆549億円、防災・安全交付金1兆2,927億円をそれぞれ要求し、地方の要望に応じて道路整備に充てるとしている。</u> また、地方公共団体からの要望を踏まえ、老朽化対策、生活空間における安全・安心の確保など地方の抱える課題の解決や、ストック効果を高めるアクセス道路の整備等を支援するため、整備効果を確認しつつ、交付金事業・補助事業により重点的に支援するとしている。 ・国土交通省は、平成29年度予算概算要求において、 <u>道路の老朽化対策の本格実施について、予算、体制、技術面で課題のある地方公共団体に対して支援を実施するとともに、今後急速に老朽化が進む道路施設の修繕等に必要となる費用の安定的な確保を目指すとしている。</u> また、維持修繕に関する省令・告示の規定に基づく定期点検・診断、修繕・更新等のインフラ長寿命化計画を踏まえた老朽化対策について、防災・安全交付金により重点的に支援するとし、同交付金1兆2,927億円を要求している。 さらに、地方公共団体に対する技術支援等について、特に社会的な影響が大きく構造が複雑な施設等について直轄診断を実施し、その結果に応じた修繕代行業等を実施するとともに、地方公共団体職員等向けの研修及び点検の質の向上策等を実施するとしている。
③ 上下水道部 上下水道施設課 不明水対策に係る社会 資本整備総合交付 金制度の拡充につい て	都道府県や市町村により実効性のある不明水対策が推進されるよう、社会資本整備総合交付金の補助制度を拡充し、都道府県や市町村が実施する不明水に関する調査および下水道処理施設や管路等の改修を補助対象とすること。	(該当なし)	-